

入学前申請

沖縄県バス通学費等支援のご案内 (バス・モノレール通学費支援)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス・モノレール通学費の支援（無料化）をします。

1 対象者等 次の①～②の要件をすべて満たしている方が対象となります

① 次のア～ウのいずれかに該当する世帯

- ア 令和7年度道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯
- イ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯
- ウ 離職等の家計急変により アと同程度の収入状況と見込まれる世帯
- ② 県内の県立高校（全日制・定時制）、県立中学校、国立沖縄高専（1年～3年）、私立高校、私立中学校に入学する生徒

ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。（例）生活保護（生業扶助）受給世帯など

利用できるバス会社等	支援方法
琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス 沖縄都市モノレール	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な <u>オキ力等</u> を交付
高速バス（琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス） ※系統番号111, 117	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な <u>回数券</u> を交付
【本島】やんばる急行バス、平安座総合開発、国頭村営バス 護佐丸バス、Nバス、なご丸 【宮古】宮古協栄バス、八千代バス・タクシー、共和バス 【石垣】東運輸 【久米島】久米島町営バス	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な <u>利用券</u> を交付

2 申請期間

令和8年2月9日（月）～3月5日（木） ※郵送の場合は必着

上記の期間で申請し、内容に不備が無い場合は、4月にオキ力等を交付（学校経由）する予定です。

3月5日（木）を過ぎても随時申請を受け付けますが、オキ力等の交付が5月以降となります。

（入学式以降に申請する場合は、在籍する学校に提出となります）



3 申請方法 ※沖縄県電子申請システムまたは郵送で申請して下さい

沖縄県電子申請システムを利用の場合

右のQRコードを読み込み、沖縄県電子申請システムで提出してください。

沖縄県電子申請サービス

郵送で提出の場合

①～②の書類を郵送で提出してください。※受験（入学）する高校等で提出先が異なります。

①バス・モノレール通学費支援事業認定申請書（様式1号）

②下記の書類のうち、いずれか1つ

- ・保護者全員分の令和7年度課税証明書または非課税証明書（写可）
- ・「児童扶養手当証書（写）」または「母子及び父子家庭等医療費助成金受給資格者証（写）」
- ・家計急変に係る世帯の収入状況等を証明する書類一式（詳しくはQ&A9を確認して下さい）

バス通学支援 教育委員会



申請書はインターネットで
ダウンロードできます

〈提出先〉 国公立高校等：〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号 沖縄県教育支援課

私立高校等：〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県総務私学課

※入学式以降は、在籍する学校に提出して下さい。

4 その他

・審査の状況は、3月13日（金）頃までにメール等でお知らせします。連絡が無い場合は、申請が受理されていない可能性がありますので、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

・受験した高校等の合格を確認した後、認定を決定します。（合否は受験番号で確認します）

・申請した高校等に変更がある場合は、ご連絡お願いします。

・毎月の利用実績を報告する必要があります。

お問い合わせ 【国公立】教育支援課（バス通学支援専用ダイヤル）098-866-2116

【私立】総務私学課 098-866-2074

Q & A

利用に関する質問

	Q	A
1	申請した時と異なるバス会社や区間は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。</u> 申請したバス会社と区間のみ利用ができます
2	土日や祝日も利用できますか	利用可能です。

申請に関する質問

	Q	A
3	行きと帰りで異なるバス会社や区間を申請できますか	できません。 行きと帰りは同じバス会社・区間になります。
4	どのバスに乗ればいいか分かりません。 バスのダイヤを教えてください。	「のりものNAV!」などのサイトで調べることができます。 試しにバスに乗り、自分にあったバスか確認することをお薦めします。
		利用するバス停が分かっている方 のりものNAV! 
		バス停・路線をお探しの方 Yahoo! JAPAN路線情報 
		バス停・路線をお探しの方 Googleマップ 
5	共同運行路線とは何ですか	一部の路線で琉球バス交通と沖縄バスが共同でバスを運行しています。 その路線は琉球バス交通・沖縄バスどちらでも利用できます。 【共同運行路線】 20,28,29,65,66,67,70,76,89,120,228
6	バスを乗り継ぐ必要がありますが、申請できますか	申請可能です。バスとモノレールの乗り継ぎも可能です。
7	行きはモノレール、帰りはバスを利用したい	行きと帰りが異なる区間での申請は出来ません。 モノレールとバスを乗り継ぐ場合は、併用が可能です。
8	高速バス（琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス）は利用できますか	系統番号111,117を利用する場合は、回数券を交付します。 同一区間で、回数券・専用オキカ両方での支援は受けられません。 【系統番号（高速バス）】 111,117……回数券を交付 【系統番号（高速経由）】 113,123,127,152…専用オキカを交付
9	離職等の家計急変による申請をしたいのですが、どういった書類を提出すればよいですか	離職等の家計急変により、保護者等全員が住民税所得割非課税と同程度の収入状況であることが見込まれる場合は、支援の対象となります。 次の①～④の書類を提出してください。 ①保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類 離職票、雇用保険受給資格者証等 破産宣告通知書・廃業等届出書等 ②家計急変前の収入を証明する書類 最新の所得課税証明書（全項目が記載されているもの）※保護者全員分 ③家計急変後の収入を証明する書類 最新の源泉徴収票、給与見込証明書（家計急変後3ヶ月分の給与の記載があること。ただし、年間で賞与がある場合は賞与（見込額）を記載すること）、税理士又は公認会計士の作成した証明書類（家計急変後）等 ④保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認する書類 扶養誓約書、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書 ※定年退職などは、家計急変の対象となりません。 ※状況に応じて追加書類の提出をお願いすることができます。
10	認定された区間を変更したいのですが、どうすればいいですか。	認定された区間の変更申請は、隨時受け付けています。 バス通学費等支援事業認定申請書（バス・モノレール通学費支援）（様式1号）を在籍している学校に提出してください。 一度認定を受けているため、課税証明書等の要件確認書類の提出は必要ありません。毎月5日までに提出していただくと、審査後、翌月1日から区間変更後のオキカ等を交付します。

その他の質問

	Q	A
10	利用実績報告とは何ですか	バス等の毎月の利用状況を県に報告していただきます。 報告の方法などは、オキカ等の交付の際にご案内します。
11	在学中はずっと利用できますか	毎年3月末に更新があります。更新の際、課税証明書などの書類を提出していただく場合があります。認定要件から外れた場合は利用ができません。
12	休学した場合、再度申請しますか	休学の場合、オキカを停止する必要がありますので学校に連絡して下さい。復学後、利用したい場合は、再度申請をお願いします。

受付日

様式第1号（第7条関係）

令和 8 年 月 日

沖縄県知事 殿

バス・モノレール通学費支援事業認定申請書（高校等入学前申請）

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。（この欄にチェックがない場合は、認定できません。）

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従い、沖縄県が負担した通学費全額を即時返還します。
- 生活保護は受給していません。（通学費は生活保護の支弁対象となるため、生活保護の受給者は対象外となります）
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 必要な場合に限り、沖縄県が手当の受給状況、在学状況、バスの利用状況等を市町村、学校、バス事業者等の関係機関に確認を行い、当該関係機関が県へ回答することに同意します。

1【申請者】（保護者等）

ふりがな	申請者 氏名	生徒との関係 ※該当する□に レを記入	□親権者 □未成年後見人 □主たる生計維持者 □生徒本人
申請者住所等	〒 TEL : () - e-mail :		

※申請内容の確認、認定区間等についてメール等で連絡することがありますので、電話番号、メールアドレス両方を記載して下さい。

2【対象となる生徒】※一般選抜と特色選抜を併願する場合は、どちらの受験校も記入してください。

ふりがな 氏名	□ 男 □ 女	生年月日	平成 年 月 日	
生徒住所	※申請者住所と同じ場合は、「申請者同一」と記入して下さい。 ※寮に入ることが決定した場合は、学校へ連絡してください。 (寮から学校までが支援対象です。)			
受験高校等 (令和8年入学予定)	一般 選抜	課程	□全日制 □定時制	受験 番号
	特色 選抜	課程	□全日制 □定時制	受験 番号

利用バス事業者 一覧	①琉球バス交通、②那覇バス、③沖縄バス、④東陽バス、⑤琉球バス・沖縄バス共同運行、⑥高速バス（系統番号111.117） ⑦やんばる急行バス、⑧平安座総合開発、⑨国頭村営バス、⑩宮古協栄バス、⑪八千代バス・タクシー、⑫共和バス、⑬東運輸 ⑭久米島町営バス、⑮護佐丸バス、⑯Nバス、⑰なご丸
---------------	---

※①～⑮のバス事業者を選択した場合、記入した系統番号以外で利用可能な系統番号があればオキカ発行時にお知らせします

3【バス利用区間等】（一般選抜で受験する高校等までの区間を記入して下さい）

一般選抜	利用区間①	利用区間②
利用バス事業者	上記の利用バス事業者一覧のうち①～⑯を記入して下さい ※バス利用がない場合は、以下の□にレ点を付けて下さい □バス利用無し	上記の利用バス事業者一覧のうち①～⑯を記入して下さい ※バス利用がない場合は、以下の□にレ点を付けて下さい □バス利用無し
利用区間（バス停名）	自宅からバス停までの移動 □徒歩または自転車等 () ~ () □車で送迎	自宅側のバス停名 学校側のバス停名 () ~ ()

※記入欄を設けていませんが、利用区間は3つまで設定できます。乗り継ぎが2回ある場合は、余白に記入をお願いします。

4【バス利用区間等】（特色選抜で受験する高校等までの区間を記入して下さい）

特色選抜	利用区間①	利用区間②
利用バス事業者	上記の利用バス事業者一覧のうち①～⑯を記入して下さい ※バス利用がない場合は、以下の□にレ点を付けて下さい □バス利用無し	上記の利用バス事業者一覧のうち①～⑯を記入して下さい ※バス利用がない場合は、以下の□にレ点を付けて下さい □バス利用無し
利用区間（バス停名）	自宅からバス停までの移動 □徒歩または自転車等 () ~ () □車で送迎	自宅側のバス停名 学校側のバス停名 () ~ ()

※記入欄を設けていませんが、利用区間は3つまで設定できます。乗り継ぎが2回ある場合は、余白に記入をお願いします。

5【モノレールの利用区間】

利用区間（駅名）	一般 選抜	自宅からバス停までの移動 □徒歩または自転車等 () ~ () □車で送迎	自宅側のバス停名 () ~ ()	学校側のバス停名 () ~ ()	※モノレール利用がない場合は、以下の□にレ点を付けて下さい □モノレール利用無し
	特色 選抜	自宅からバス停までの移動 □徒歩または自転車等 () ~ () □車で送迎	自宅側のバス停名 () ~ ()	学校側のバス停名 () ~ ()	※モノレール利用がない場合は、以下の□にレ点を付けて下さい □モノレール利用無し

※バスとモノレール両方を申請する場合、利用区間の重複は認められません（バスとモノレールを乗り継ぐ場合のみ可）

5【利用予定回数】1週間あたりのバスまたはモノレールの利用予定回数を記入して下さい。

	行き①	帰り②	合計①+②
利用予定回数	回／週	回／週	回／週

※現時点での予定回数を記載して下さい。
実際の利用回数が記載した予定回数を上回っても問題ありません。

6【該当する認定要件】※該当する認定要件の記入欄に○印をつけてください。

記入欄	認定要件	添付が必要な書類
	① (令和7年度) 住民税所得割非課税世帯 ※保護者等全員	(令和7年度) 課税証明書または非課税証明書（写可）
	② 「児童扶養手当」または「母子及び父子家庭等医療費助成」受給世帯	「児童扶養手当証書（写）」または「母子及び父子家庭等医療費助成金受給資格者証（写）」
	離職等の家計急変により①と同程度の収入状況（保護者等全員）と見込まれる世帯 【家計急変の理由】 ③	ア～エの書類を提出してください。 ア.保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類 離職票、雇用保険受給資格者証等、破産宣告通知書・廃業等届出書 等 離婚・死別による場合は戸籍謄本等 イ.家計急変前の収入を証明する書類（保護者全員分） 令和7年度所得課税証明書（全項目が記載されているもの） ウ.家計急変後の収入を証明する書類 令和7年分源泉徴収票、給与見込証明書（家計急変後3ヶ月分の給与の記載があること。ただし、年間で賞与がある場合は賞与（見込額）を記載すること）、税理士又は公認会計士の作成した証明書類（家計急変後）等 エ.保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認する書類 扶養誓約書、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書

7【保護者等】保護者等の氏名及び対象高校生等との続柄を記入して下さい
(親権者が2名の場合は、2名分ご記入下さい)

保護者等の氏名	生徒との続柄	保護者等の氏名	生徒との続柄

※ここから下は、上記6【該当する認定要件】②に該当する場合は記載の必要はありません

8【保護者等の所得状況】

該当するいずれかの□にレ点をつけ、令和7年度の課税証明書または非課税証明書を添付してください。

保護者等の状況	<input type="checkbox"/> 親権者（両親）2名分
	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 ・離婚、死別、未婚により親権者が1名の場合
	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、支援対象外となります。 理由
	<input type="checkbox"/> 未成年後見人（　）名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみ行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ※扶養誓約書を添付して下さい。 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・生徒本人が成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
	<input type="checkbox"/> 生徒本人（成人） ・成人に達しており、自身が主たる生計維持者である
	<input type="checkbox"/> 生徒本人（未成年） ・所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいざれも存在しない場合）

○申請書の提出先 ※受験する高校等が私立か国公立かで提出先が異なります。

（私立）〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 総務私学課 TEL: 098-866-2074
 （国公立）〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号 教育支援課 TEL: 098-866-2116

○提出物 ※提出書類に漏れがないか、ご確認下さい。

- 申請書（この紙です）
- ①～④のいずれか（写可）
 - ①令和7年度課税証明書（非課税証明書）※保護者全員分 ②児童扶養手当証書 ③母子及び父子家庭等医療費助成金受給資格者証
 - ④家計急変に係る世帯の収入状況等を証明する書類一式
- 扶養誓約書（①を提出する方で、生徒との関係が「主たる生計維持者」の場合）

○受験校の合否について

認定には、受験校の合否の確認が必要となります。受験校の合否は受験番号で確認を行います。
合格発表後、記載した高校等が変わった場合、利用区間を変更する必要がありますのでご連絡下さい。



○沖縄県電子申請サービスでも申請可能です

沖縄県電子申請サービスで申請した場合、申請書等を郵送する必要はありません。

沖縄県電子申請サービス

年　月　日

〒

扶養者住所

ふりがな

扶養者氏名

扶養誓約書

以下の事項を必ず確認の上、□にレ点及び必要事項を記入してください。

この誓約書の記載内容は、事実に相違ありません。

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

記

ふりがな	
被扶養者氏名 (申請に係る生徒)	

※家計急変の場合は、申請に係る生徒以外の扶養親族を以下に記入ください。

ふりがな	
被扶養者氏名	

備考